

開会 令和4年3月29日

閉会 令和4年3月29日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和4年第5回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会 教育長 須藤 秀幸は、令和4年3月29日、令和4年第5回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸

教育委員

笠原 健一	照本 夏子
木村 知巳	松村 由紀

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	岡田 和之	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	丸山 由美子
学校管理課長	清水 信博	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長	落合 敏明
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校給食室長	田代 介之
市立美術館長	片柳 孝夫	総括主幹	腰高 浩

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩

- 1 傍聴者 なし

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(教育総務課、生涯学習課、文化課、史跡足利学校事務所、市民スポーツ課、国体推進課)

日程第3 議案第9号

足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

- 日程第4 議案第10号
令和4年度行政組織の改正に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程について
- 日程第5 議案第11号
足利市教育委員会職員職名等に関する規則の改正について
- 日程第6 議案第12号
足利市青少年センター条例施行規則の一部改正について
- 日程第7 議案第13号
足利市少年指導業務従事職員服務規程の一部改正について
- 日程第8 議案第14号
令和4年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について
- 日程第7 議案第15号
足利市いじめ問題専門委員会委員の任命について
- 開 会 午後1時27分

須藤教育長

ただいまから、第5回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 木村委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

「日程第2 報告事項について」のうち、「資料No. 5 史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定について」は議会報告前であること、「日程第9 議案第15号 令和4年度 足利市いじめ問題専門委員会委員の任命について」は人事に関することですので、非公開として行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それではご異議ないものとし、これらにつきましては、非公開として会議を進めてまいります。

日程第2 報告事項について、これを議題といたします。説明につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

(教育総務課長から説明)

(質 疑 応 答)

須藤教育長

ただいま報告されました「資料No. 1 令和4年第2回(3月)市議会定例会一般質問及び答弁について」教育委員の皆さまからご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。木村教育委員さんよろしく願いいたします。

木村教育委員

意見ということで、中学校の部活動に関するところですか。私の息子も小学校5年生で、再来年、三中に入学する予定です。近所の方のお話を聞いたところ、以前、三中は結構な人数がいたかと思いますが、今現状ですと、バドミントン部と卓球部とバレーボール部しか男子はないということで、サッカー部も野球部もないということです。

子供たちのこういった環境というのは、非常に難しいのかなと思いますが、子供たちが社会に巣立っていくうえで、部活動は非常に重要な役割というか、勉強の場だと思っています。子供たちの協調性だったり、チームということを意識して社会活動をする1つのステップなのかなと思っています。

そういったところで、各学校は非常に苦慮したりだとか、先生の対応も大変かと思いますが、何かしら子供たちが協調性のとれる場であったり機会を作れるように、何かみなさんで考えていただければと思います。

須藤教育長

ありがとうございます。今、部活動の関係は大きな過渡期になっているかと思っています。子供たちの減少は止められないところになっており、それに伴い、教職員数も減ってきますので、今おっしゃったことは各学校の大きな課題にもなっております。校長会、学校と一緒に、その方向性を決めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

照本委員さん、お願いいたします。

照本教育委員

意見の方からさせていただきます。通学路や登下校時の責任ということが出ていたと思います。車道と歩道ともに非常に狭い道路ですと、ポストコーン等を設置していただいても、特に低学年の子供たちが遊びながら下校していると、車を運転している側がスピードをかなり落として運転しているときであっても、すごく危ないなと感じることが度々あります。

ハード面の整備はどうしても予算の関係もあるので、狭い道路を全部広げるということではできないと思いますが、そうなるの見守りの活動というのが非常に重要だなと感じています。子供たちの親世代になりますと、登下校の時間というのは出勤時間だったり、仕事をしている時間だったり、なかなかボランティアを募ることは難しいと思います。地域の皆さんに呼び掛けたとしても、す

でに見守り活動をしてきたということもあり、難しいのかなと感じています。

もし、できるのであれば、少し見守り活動にも予算をかけていただいて、完全に有償にするということとはできないとしても、例えばポイント制にさせていただいて、それが貯まると買い物に使えるとか、見守り活動に参加したことでメリットがあるような形にすると、もっと見守り活動をしてくださる方も増えるのではないかなと感じています。

もう1つは質問です。授業のオンライン配信についてですが、学級閉鎖になったすべての学校で、タブレット端末を活用したオンライン授業が行われたという回答がありました。学びを止めない取り組みを続けていただいて、大変有難いなと感じました。

モバイルルーターの貸し出し自体が今6台という記載がありまして、実際にオンライン授業をして、授業を受ける側の子供たちが何割くらい、オンライン配信した授業を受けられているのかわかれば教えていただきたいと思います。また、子供たち側の事情でオンライン授業が受けられなかった場合、どのような形で、個別にフォローされているのかというところをお聞きしたいと思います。

学校教育課長

まず、何割くらいの子供たちがオンライン授業を受けられているかということですが、休んでいる子であったり学級閉鎖になった場合に、実際にオンライン授業は実施していますが、申し訳ありませんが、何割という数字までは把握できておりません。

もし、通信環境が家がないといった場合にオンラインで授業が受けられないという形になった場合には、担任がプリントを届けたり、健康観察もタブレットであれば画面を通じて行うことはできますが、電話連絡で行ったりと補完しながら対応しているところです。

照本教育委員

ルーターの貸し出しが6台で少ないような感じがしたので、受けられない子供たちが結構いるのかなと思ったところですが、そういうことがわかったら教えてください。

学校教育課長

ルーターの貸し出し台数が少ないのは、教育研究所でルーターは用意しておりますが、それを使うためには通信契約をしなければなりません。携帯電話会社等によっては、契約することでルーターを無料で貸し出したりしております。

今回、タブレット端末が導入されたことを機会に、教育研究所からルーターを借りるのではなく、携帯電話会社等と契約することで無料で借りられるということもあり、通信できる環境が家庭でも整ってきたということがあります。学校がルーターの貸し出しを照会しても、携帯電話会社等と契約しますというケースが多い状況です。

須藤教育長

最初、調査をしたときは、多くの家庭でWi-Fi環境が整っていない調査結果がありましたが、その後、子供たちがタブレットを持ち帰るようになったことで、Wi-Fi環境を整えた家庭が多くなったという話は聞いております。

松村委員、お願いいたします。

松村教育委員

感染があったときの学校の消毒等がどのように行われるかという質問の答えに、「教職員や感染症対策に係る業務を行うスクールサポートスタッフ」という言葉があります。教職員は大変な作業を毎日していらっしゃると思っておりましたが、サポートしてくださる方が入り込んでくださっている。このスタッフというのがどのような立場の方で、感染症に係る業務に特別に配置されたのか。それとも今までのボランティア等でやっていらっしゃる方なのか、スクールサポートスタッフというものについてお伺いします。

学校教育課長

スクールサポートスタッフは県の事業で、今年度は学校1校に週14時間程度いただいで、手すりとかドアノブとか、消毒作業を手伝っていただける方ということで、有償でお願いしております。来年度は、人数が減るようなことで連絡をいただいております。

須藤教育長

よろしいでしょうか。笠原委員さん、お願いいたします。

笠原教育委員

通学路の交通安全については、行政としてできることは行政がすべきことではありますが、どんなに行政が整備して整えても、運転手が突っ込んでしまったらどうにもなりません。残念ながら日本全国を見渡すと、今回の答弁にもあります八街の事例をはじめ、あるわけです。

今、足利市の小中学生は、中学生は自転車のときはヘルメットを被っており、

小学生も外を出歩く際はヘルメットを被るのかもしれませんが。以前、学校教育課さんでお調べいただきましたが、太田市は伝統的に6小学校でヘルメットを着用しています。全児童ではないかもしれませんが、習わしとしてそういったことがあり、軽井沢の小学生もヘルメットを着用しています。

足利市に住んでいると、ヘルメットを着用しないことが普通であると思われるだけで、全国的にはヘルメットで通学する小学生もいるわけです。それを教育委員会が決めたからということではなく、各学校や校長先生はご存じかもしれませんが、少なくともPTAの方はご存じでない方もいらっしゃると思います。あるいは子供たちもヘルメットを被るものではないと思っているかもしれません。地域の方も足利に住んでいる限りは、そういうものではないと思っているかもしれません。

しかし、世の中にはそういうところもあるという意味の啓発や啓蒙はしてもいいと思います。それを取捨するのは学校毎の問題であったり、家庭の問題で、ヘルメットを被って通学させるという家庭もあるかもしれません。最終的には個々の問題であったり、地域や学校、地区の問題になると思いますが、それを知らないでいるということであるならば、知ってもらいたいと思います。

世の中の実態として、決してヘルメットを被らずに通学している学校だけではないということをどういう形であれ、知らせていただきたいと思います。

須藤教育長

ありがとうございます。校長会としての話し合いの場もありますので、そういうところに投げかけていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【令和4（2022）年度公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業計画書及び収支予算書について 資料No.2】

（質 疑 な し）

【足利市社会教育委員の公募について 資料No.3】

（質 疑 な し）

【令和4（2022）年度公益財団法人足利市民文化財団事業計画書及び収支予算書について 資料No.4】

須藤教育長

笠原委員さん、お願いいたします。

笠原教育委員

私が今、文化財団の理事長という形ですので、3名の教育委員さんにお伝えしたいと思います。単純にいうと、基金が11億円あります。ところが今、金利がこういう状況なので、200万円程度しか生まれてきません。また、償還を迎えた国債がなくなって、次に乗り換えたりしたときに、もっと金利が下がってしまうかもしれません。最終的には100万円台とか、そういうことにもなりかねません。かつて、金利が高い時代は10億円以上あれば、5千万円も6千万円も利子が付いたことがありました。そういう中で、30年以上前、当時、布袋國廣を2,750万円を買ったこともありましたが、今はそういうことはなかなかできないわけです。

市と市民で出していただいた貴重なお金ですので、万が一にも減らしてはいけない。危険な運用をすることはとてもできないということで、これまでも運用してきました。安全であると一般的に思えるところでしか運用をしていません。そうすると、低金利の状況で扱えるお金が少なくなり、実をいうと2021年度と2022年度は元金を取り崩しています。例えば、絵画を買うとか、美術品を買うとか、そういう理由で取り崩すことはいいですけども、それ以外で取り崩しています。一部には、もっと積極的な運用をした方が良いのではないかという意見もあるように聞いています。ただし、ハイリスク、ハイリターンな運用を決断するには、どういう根拠をもって何をやるか、非常に難しい判断だと思えます。

お願いしたいことは、市民感覚で市民が見て、こういう状況をどう思うのかということと一緒に考えていただきたいと思えます。危ない橋を渡らないということが今まででしたし、全市民の考えがどうかということはありません。失敗したときは、誰がどう責任を取るのかということになります。

今ここでということではありませんが、実態はお伝えしたとおりであります。市民感覚ではどうすべきかということ、教育長を含め、委員の皆様には考えていただきたいを思えます。

須藤教育長

ありがとうございます。我々委員、一緒に考えていきたいと思えます。その時には、ご指導をお願いいたします。

【史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定について 資料No. 5】

(質 疑 な し)

【令和4・5年度足利市スポーツ推進委員の委嘱について 資料No. 6】

(質 疑 な し)

【いちご一会とちぎ国体本大会の競技会運営に係る応援職員の協力依頼について 資料No. 7】

(質 疑 な し)

須藤教育長

それでは、以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

また、報告事項につきまして、教育委員の皆様からご意見等がありましたことについては、それぞれの担当課の方で対応いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

日程第3 議案第9号
足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

(質 疑 な し)

須藤教育長

議案第9号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第10号
令和4年度行政組織の改正に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程について

笠原教育委員

今回のように、いくつかの規程の改正を一括で「令和4年度行政組織の改正に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程」という形で、第1条からいろいろな規程を集めて、今回改正の手続きを行うということですが、通常ですと、1つ1つを別々に改正する議案になると思います。これを一括して改正する理由を伺います。

教育次長

条例等の改正についてはいろいろな手法があります。通常ですと、笠原委員がおっしゃったとおり、1つ1つを改正していくものが通常のパターンです。今回のように組織改正等、いろいろな規定に波及する改正については、1つの改正規程を作って、第1条、第2条と書き込んでいくことによって、それぞれの規程が改正されていくもので、事務の合理化と今回の組織改正でこれだけの規程が改正されるというわかりやすさということで、このような手法をとっております。

須藤教育長

議案第10号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第11号

足利市教育委員会職員職名等に関する規則の改正について

(質 疑 な し)

須藤教育長

議案第11号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第12号
足利市青少年センター条例施行規則の一部改正について

照本教育委員

少年補導相談員と少年補導指導員を統合するという形で話をいただきましたが、現行の4条と5条をみるとそれぞれ役割が違うように思います。今まで少年補導指導員が配置されてこなかった理由は何でしょうか。

少年センター所長

少年補導指導員につきましては、過去の資料も調べてみましたところ、全く配置されてこなかったような状況です。規則には規定されておりましたが、現状では少年補導相談員が少年補導指導員の役割を担っており、そういった実態もありましたので、今回統合する形となったものです。

須藤教育長

議案第12号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第13号
足利市少年指導業務従事職員服務規程の一部改正について

(質 疑 な し)

須藤教育長

議案第13号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第8 議案第14号
令和4年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について

(質 疑 な し)

須藤教育長

議案第14号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

【史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定について 資料No.5】
(非公開)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第9 議案第15号
足利市いじめ問題専門委員会委員の任命について

(非公開)

須藤教育長

議案第15号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。その他に何か連絡等がありましたらお願いいたします。市立図書館長、お願いいたします。

市立図書館長

皆様のお手元に、「図書館からのおすすめの本②」と書いてある小冊子を置かせていただきました。これは、小中学校の子供たちに図書館からのおすすめ本のリーフレットを、折りたたんで小冊子の形にしたものになります。広げていただきますとA3の紙1枚になっており、これを切ったり折ったりすると小冊子になるというものです。

データは市立図書館のホームページで公開しており、図書館にお越しになる方に配布もさせていただいております。遊びの要素も取り入れながら、子供たちに読書活動の推進に努めていきたいと思っております。

須藤教育長

ありがとうございます。他に説明員の方から何かありますでしょうか。教育委員さんの方から何かありますでしょうか。笠原委員さん、お願いいたします。

笠原教育委員

今日が区切りということで、足利学校事務所長にも東方学院の会報等を取り寄せていただいて、中村先生のことについて調べて、はじめていろいろなことを知りました。

鎌倉の大仏様を正面に見て、向かって左、そこに中村先生が建てられた顕彰碑があるそうです。それは、1951年にサンフランシスコ講和会議で日本の処遇が決まったわけですけれども、ジャヤワルダナというスリランカの大統領をされた方が、当時はセイロンの国の政府代表で演説をされています。日本について厳しい処遇が求められていましたが、この方が演説をしてくださったおかげで、今の日本の領土が決まって、日本の正式な独立が決まりました。その内容が仏教の言葉で、よく中村先生が口にされたり、考えをお持ちだったりしたことそのままだったようです。そのことを顕彰されている碑が、鎌倉の大仏様の右手の奥にあるようです。

そういう先生が座主をされてくださったことに改めて感動しました。日本を代表する先生が初代座主を勤めてくださり、なおかつ、前田先生の平成28年11月23日の座主の言葉の中で「思うに、中村先生は、戦争の世紀20世紀が生んだ、『現代の人間がこの現在の世界において達成すべき任務のうち最も重要なものの1つは平和』であると確信し、その道筋を示された。人文科学の領域の偉大な思想家でした。」と前田先生が中村先生を顕彰されています。初代、2代と本当に素晴らしい先生が座主をお勤めくださいました。人文科学の大家で最高峰、当代一流の学者である先生が一番望むものが平和だったということが、人間は戦争をしてはダメなんだということを示してくださいました。そのような初代、2代の座主様がいてくださったことは、足利にとって宝であると

思いました。

須藤教育長

ありがとうございます。足利市民として、そういったことを知っていくことは重要なことです。これまでの座主の功績等、情報がありましたら共有していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に事務局の方から発言が求められておりますので、お願いいたします。

学校教育課長

お時間をいただきまして、教育委員の皆様へお詫び、並びに4月の定例教育委員会における発言の修正の2点をお話しさせていただきます。

1点目は、タブレット端末の持ち上がりの方針についてです。令和3年4月28日に開催されました第6回足利市教育委員会定例会において、笠原教育委員より、タブレット端末の持ち上がりの方針について、「持ち上がった方が本人も愛着が湧くし、粗雑な扱いはしなくなると思う。持ち上がるべき。」という旨のご意見をいただきました。その後、タブレット端末については持ち上がりとすることにいたしました。教育委員の皆様にご報告することを、私が失念し、漏れてしまっておりました。ここに詫びいたします。申し訳ございませんでした。

2点目は、定例教育委員会における発言の修正についてです。同じく第6回足利市教育委員会定例会において、小林前教育次長のタブレット端末についての「タブレットというのはいわゆる箱でしかない。」との発言について、修正させていただきます。本日の資料にもあります令和4年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題において、本文中に「児童生徒がタブレット端末を学習に有効活用する中で、学ぶための大切な道具として愛着をもって取り扱うことができるよう指導・支援に努めているところです。」と掲載させていただきました。今、子供たちは自分の名前をタブレットにシールで貼ったり、また、タブレットの最初の画面を自分の好きな風景や写真に変えて、自分のものとして大切に使っています。また、卒業した6年生や中学校3年生は、卒業に当たり自分が1年間使用してきたタブレット端末を初期化して、中にあるデータをすべて消去し、名前のシールも剥がして全部掃除するという「GIGA納め」ということで、そのようなことも指導しているところです。

これからも、タブレット端末を大事な文房具の1つとして大切に扱うように、子供たちに指導してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

須藤教育長

以上につきまして、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたし
ます。

それではこれもちまして、第5回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午後3時31分